

平成20年度 第4回洞爺湖町行財政改革審議会会議録

日 時 平成21年3月31日（火）
午後1時30分から
場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題 平成21年度以降の行財政改革について
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席委員

| | | |
|---------|---------|---------|
| 田 中 篤之助 | 桑 原 敏 | 塚 本 政 寛 |
| 村 上 隆 昭 | 橋 本 豊 子 | 平 手 忠 男 |
| 金 子 賢 朗 | 大 西 晴 雄 | |

○欠席委員

福 島 浩 二 大 宮 實

○会議に出席した町職員等

綱 嶋 勉 澤 登 勝 義 武 川 正 人 末 永 弘 幸

1 開会《13:30》

会長 今回が最後のまとめということになりました。

そういうことで随分お世話になりましたけれど、前回などもかなり時間を要して審議しましたが、まとまりそうです。

先日の議会で町長が倒れまして、事務の方も遅れたようですが、先日お会いして元気でしたので一安心です。

町財政もなかなか大変なようですが、他の町も悲鳴を上げているのは同じで、こういう時こそ町民一体となって乗り切っていきたいと、そのお手伝いができるかなと考えているということでご挨拶に代えさせていただきます。本日はごくろうさまでございます。

それでは議事に入らせていただきます。

まずは、先日お手元にお配りいたしました、案と書かれております書類ですが、これは先日、集まりまして、会合して、いろいろ討論された中身を事務局でまとめて作ってきました。6項目ありますがこれについてこの通りで良いか、まだ付け加えるかの協議から始めたいと思います。

事務局 それでは事務局の方から説明をさせていただきます。

今日の議題となっております、平成21年度以降の行財政改革についてと大きな議題となっております。

今日の一点目は、事務局の方で予め配布させていただきました、町長への意見書でございます。

意見書につきましては、洞爺湖町の行財政改革審議会条例の第2条ですが、町長からの諮問に応じて審議を行う機関でございます。

それにつきましては、試問を受けた者に対して答申をするという役割をもっていますが、もうひとつの役割は、諮問事項でなくても行財政改革全般に渡りまして町長に意見を述べる機能をもっています。

そういうことから行財政改革審議会条例第2条に基づきまして、町の方で考えております、21年度の改革改善方針の意見を述べることとなっております。

事務局の方で記録メモの中から、皆様のご指摘のあった事につきまして、6点ほどにまとめてみた物です。

これの中の言葉の言い方や、他に総括の中で意見を述べる事がございましたら、討議をしていただいて、意見書をまとめていただきたいというお願いでございます。

今日のもう一点ですが、意見書をまとめた後に、税務財政課の方で前回の会議でもお話しをさせていただきましたように、財政の推計値を出しております。

昨日、議員協議委員会の中でお示しをさせていただいた、審議を今日、意見書を取りまとめた後に、税務財政課の課長が参りまして、内容について説明をします。

具体的は収支のバランスを取るために、これから必要となる行財政改革の具体的な追

加の実施項目で考えているものにつきましては、今後の状況等把握しながら進めていきたいと思っています。

それから、討議していただく前にこの間のメモの中で、言葉でこれが落ちていたのではないかという事で内部で出た事があります。それは4番の公営住宅の建設事業に係る部分です。

低所得者向けの住宅の必要性も考えて、利用者ニーズを適確に把握し、町営住宅の運営にあたりたいという意見が出されていたと記憶の中に残っておりますので、その事につきましても付け加えていかかかと、事務局でも考えてございますので、この点についても検討していただければと思います。

それと、1番最初の表紙の部分ですが、カッコ書き標題で21年度改善改革と逆になっておりますので、申し訳ございませんが、21年度改革改善方針というふうに前後の言葉を入れ替えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 1の所からひとつずつやりたいと思います。この文面、内容でよろしいですか。

事務局 ひとつずつ事務局の方で読み上げていった方が、1点目でございます。

公営住宅、松の湯に係る事務事業に対してでございますけれど、平成22年度までに廃止する方向が打ち出されているが、廃止に伴い入浴出来なくなる弱者を切り捨てることのないように、代替の手立てを検討願いたいという意見であったかと思います。2つ目ですけど、高齢者の交通費の助成事業でございます。高齢者のバス乗車につきましては、年間1,000円程度の年間使用パスを発行するなど、ある程度の受益者負担を求めても良いと思われる。

3点目ですが、町内巡回バス運行事業、巡回バスは大型車から小型車へ移行して、効率的な運行を図り、運行経費の削減に務めるべきであると。

4つ目に町営住宅の建設事業です。町の厳しい財政状況から公営住宅の新規建設事業を中止するとの方針であるが、老朽化進んでいる公営住宅に係る維持費は確保しながら、入居者が生活に支障を来たすことのないように対応していただきたい。特に清水団地は老朽化が著しく、入居者が高齢化していることにあることから、修繕等について配慮願いたい。そして今付け加えました、低所得者向け住宅の必要性も利用者ニーズを適確に把握し町営住宅の運営にあたるということです。

次のページにいきまして、公用自動車の管理事業でございます。

現在保有する75台の公用車両は、さらなる台数削減を図り管理経費の削減に努めていただきたい。

6点目、給食センターの運営事業でございます。

基幹事務事業においては、わずかな経費も削減している状況にある。現在2カ所に分散している給食センターについては、民間同様の経営観念をもって、21年度に速やかに統合に向ける取り組みを図るべきである。

以上の意見であったかと思っておりますので、よろしくご検討の方お願いいたします。

会長 漠然としています。

松の湯の経営、結局あそこはもう、老朽化しているということなんですよね。

それによって再度手を加えて、やるかやらないかという事になってしまう訳なんで、ボウセン地域とかその他に、洞爺地域も温泉を持っていますんで、入浴設備があるんですけど、この町はないんですね。

委員 今の6点について、文書上もいいと思いますが、前回、前々回各部門から説明があって、それについて基づいて審議をしているいろんな意見が出たと思うんですよ。

最終的に6点にまとめられたと、それ以外にいろんな意見が出たのではないかなと思うのですが、その辺6点以外に反映することは、考えていないのでしょうか？

事務局 決してこの6点だけに限る事ではございませんので、今日、意見が出たものについて、町長に意見を述べることについて、追加でこの中に盛り込むという考えでございますのでこの内容だけですという事ではございません。

言っていただきましたら、意見書の中に追加の意見として、21年度の行革の方針としてまとめたいという考え方です。

委員 そうではなく、前回だされた意見をもう少し反映できなかったんですかということを行っているのです。

6点だけを審議会として出されたことではないと思うのですが、要望も含めていろんな角度からいろんな意見を出されたと思うんですが、それがどのような形で文書上に反映されたのか、されなかったのか。

6点はきちんとした意見だと思うのですが、感想とか要望も含めたものをもう少し反映すべきではなかったのかと私は思います。

追加があればということですが、せっかく長い議論で出されたわけですから、何かの形で文書にすることが必要だと思いますし、そうしなければ議員で議論しても6点しか要望が出なかつたりかねないもんですから、そういう点での配慮が必要ではなかったかなということなんです。

事務局 基本的には、会議にあたりテープを録っておりまして、それを起して具体的に作業するということになると思うんですが、今回会議時間もボリュームが長かったということで、一応通していろんな意見が出されたことは主要な部分については取りまとめつもりだったのですが、細やかに言葉を含めて全体の中ですべて出され意見をまとめ切れなかつたというのが、正直な話でございます。

町長に対しましての報告は、会議記録ということで、テープから文書に起して、こういう意見が出たことは後ほど報告するのですが、主要な骨格の部分につきましては今回文書でまとめたということなんです。

委員 これは最終的に町委員会にかけられるんですか、審議会のこのような中身は。

事務局 この取り扱いにつきましては、会長の方から意見書がまとまりましたら、審議会の意見として、充分、行財政改革の運営については尊重していただきたいと

町長に意見書を渡す流れになるかと思えます。

当然、議会等に21年度の方針について審議会からこのような意見が出されていますと報告をさせていただきます。

委員

そうであればもう少し、この中の議論がリアルに伝わる形で、もっと6点以外にこのような要望があったということを出していただきたいと思えます。

どのような小さな事であっても、そうでなければ審議会で議論した事が6点という事で終わってしまうのであれば議論した中身が十分伝わらないと思うので、要望ですけど。

事務局

表現的な部分で案の小詞といいますか、議論した経緯を踏まえてもう少し盛り込んだ形をもって、具体的な部分は6点に取りまとめて。

あと行政側の方は内容によっては21年度当初の予算執行方針の中で決定をしながら実施している部分もありますので、もう少し加味して小詞のところの表現的を検討させていただきたと思えます。

会長

これだけで町長の所に行くのではなくて、ポイントになるところを出してるんですよね。だからここの内容をもっと強化するなり補充して、今まで出たのを補強するという形で今日これを締めたいと思えます。

前の意見をボツにして、これだけを出すのではなく、かなり予算化も考えなければならぬ点を拾って出した訳ですので、新年度の予算の中で町が町議会に出すための議案を作成する参考資料として、加えてもらうということです。

これ数字が入っていますが、かなりシビアと町長も受け留めて案を作ってもらわないと、ある程度要望についても大まかなところは町長に報告しますし、会議の内容全部をまとめたものを出します。それは町長が目を通します。何かポイントがなくてそれだけ出すと町長自身が悲鳴を上げて、こちらとの意見の食い違いが出てくるので、それを少しでも少なくするには、一応ポイントを押さえて出した方が良くと思えますが。

これなどもさっそく、22年度にお風呂屋を改築するとかしないとかの話しになってしまいますので、それをどうするかということも考えて、高齢者のバスの問題にしてもそうですが。

委員

私も今、言われた事を会議を何回か通して数字にも表れなくて、金額にも表れない、町民の気持ちの感情がどのように表現できるのかなと、この間文書をいただいた時思ったんですけど。

ただ、今は切り詰める経済なので。

切り詰めるだけでは、とても住みづらい町になりますよね。住みたいと思う気持ちにならないし、これから町として行事を興した場合、ボランティア意識とか町に対する愛着心が、補助金が抑制される事によってある程度衰退していくのはしかたがないと思えます。

それでも行政もこんなに頑張っている、職員も議員も頑張っているんだから、私達町民も健全度25%になるまでは、利用者負担も仕方ないと言うことを見せてもらえる報告書を。

町側の姿勢、私たちも頑張っているので、この何年間は、町民のみなさんも利用者負担などもありますが、お願いしますということが、事業とか金額とかに載る事はないんですが、それを行革が言うことではないと思いますが、どこかでそれを謳って町民の意識を削がれない、住みづらい町だという意識がなくなるような、行革として提案するものなのか解らないのですが、これを読んで感じました。

将来的に大丈夫ですという事も、どこかに謳っていただけたら良いと単純に思いました。

会長

審議会のもどかしさもあるんですよ。

私達は直接町民にアピール出来る立場ではないので、町長を通していく話しですから、どれだけ組み込んで議会に要望をだしてくれるか、町民に対してアピールしていくかが大事なポイントです。

ですから文案も事務局の方で勘案して考えてほしいなど。

また、町長が感銘を受けるような、議会でもなるほどという文書が出来れば。われわれは、しゃべるだけでなかなか文に起すことは出来ないもので、議事録の中から拾いだして強調していただけたら、町も少しでも明るくなるのではないかなと考えておりますが。

今までの話では、切り詰めるだけの話しではなく、そこに将来の展望とか、それをやることによって、何処に重点的にお金が回るのか言うことを討論してきたので、そういう事がただの一項目になってしまうのは難しい話で。

大変な作業が残っていると思いますが、本来ですと町長に答申案という形で出来上がったところを皆さんに示せる事が出来るのですか。

事務局

今日、意見出されたことについては、また再度、事務局の方で。

会長

それが出来て皆さんが了解し上で提出できるば、なお、結構なことだと思うんですけど。

そうゆうことで具体的な話で協議に入っていきたいと思います。

入浴券問題は前にも話しがあつて解決はしていませんが、一応落ち着いてはいますが。

問題は入浴券が発行されても、お風呂屋さんが無くてはどうにもならないことです。是非建てていただきたいとはいにくいし、困ったことですよね。班としては、後は町長にお願いしますということで考えていただきたいと文はなっていますけれど。松の湯さんをどう改築するかしないかの問題になってしまう。

委員 松の湯さんのことは、この中でもだいぶ議論したとおり、町のお金で建替えてもらうことを考えた場合、経費が莫大に掛るし、さらに建替えて後の事を考えても、とても採算のとれるような運営にはならないことだろうということですから。それなら一般銭湯、公衆浴場の形で温泉以外の地域で考えるのであれば、民間とか社会福祉法人の所でなら方法があるのか考えていただいて、町はそれ出来る支援をしていく方法、またはお風呂がなくなって困る人が居るのであれば、その人がお風呂に入れる手立てを考えてそれに対する助成をするという方法で考えていくのが今の時点ではベターではないかと話し合はされたと思うんですよ。その事を考えるとここに書いている事は、放り出す訳ではなく、なんらかの手立てを町も取っていただきたいという意見でまとめる事でいいのではないかと思います。

会長 では、この文章で

委員 松の湯さんが廃止されるということで、代替えの検討をしたいということなんですが、実際問題、各家庭にお風呂が付いたり、そのようなものを含めて考えると、公衆浴場を建てても維持が大変だと思います。

廃止になって入浴出来なくなるお年寄りについてと書いてありますが、そういうことではなくて、将来的に渡って、そのような方達に対して配慮していただきたいということの文案がいいと思います。そうすると将来的に例えば温泉に行っていただくとかの手立てがあるのではと。その辺の文言を付け加えていただければと思います。

委員 健康福祉課の方で所管していると思うのですが、そちらは健康づくり審議会があって意見を聞く機関があって、その会議でデイサービスをやっている施設長さんの話しで、温泉まで無料のバスがあっても、そこまで行けない人とかの具体的な問題も提起されているんですよ。

その中で例えばデイサービスで入浴サービスをしているので、松の湯の廃止で本当に困る人がいるのであれば、身体的にも問題があるのであれば、デイサービスの機能と兼ねて、社会福祉的な観点から取り組んで解決することも含めて原課の方で検討していると思います。

噴火後も町民に利用されてきたのに、老朽化もあるし赤字も大変だしという問題で書くのならばこれはこれで良いのですが、その後起きることの対処を役場の方で要件としていただいて、いろんな方法はあると思いますので、ここで細かく書く必要はないのではないと思いますが。

会長 公営住宅にお風呂が無い所があり、その利用者の…ではないんですかね。各自持っていて、入れない人がデイサービスを利用してもらうという方法もありますが。

公営住宅にお風呂の無い状況が無くなれば、この問題も無くなると思います

が。今の話し合いでは、聞き方すぎるのではないかと。

**委員
会長**

そちらの方で別に検討されているのであれば、いいと思います。

それでは2番に移ります。高齢者のバス乗車について、年 1,000 円程の負担をお願いしても良いのではないかとということです。

先日、伊達市長さんと話をする機会があったのですが、伊達市はタクシーを使っていて、利用者には評判が良いのですが、財政的には大変だということのようです。

普段利用しないことにでも利用してしまうようで、マイカー気分を利用してしまっている現状のようです。

タダとか他のサービスでやるとそれに寄っかかってくるようです。ですから個人でやることの利用については、相当分の負担について考えないと、弱者、弱者ですべて面倒を見るのは大変なことになってしまいます。

ですから 1,000 円程度の負担もしていただかないとダメではないのかなと思います。

委員

高齢者だから無料という解釈は納得いかないんですね。

高齢者だから、ステップ付きの乗りやすいバスを考えて行こうとか、あるいはバスの便が悪い地域に、道南バスに委託して巡回バスを出したり、町が出しているバスに乗せても良いとか。バスの不便な所を考えて行こうというのが、政策としてとても必要な事だと思います。

高齢者だけを無料にするよというのは、お金がなければ無料でいいんですが。高齢者でもある程度、お金や収入があったりするので、年を取っているから無料にするという話にはならないと思いますので、有料化を考えていくのは良いことではないでしょうか。

会長

どうでしょうか。バスを運用することになると、採算性の高いバス路線もあるし、そうでない路線もあるので、これを民間に委託しますと、採算の悪いところは受けたくない、良いところを拾いたいのは当たりまえなので、そのようなところを行政側で面倒をみないと、民間バスでも走らないことになってしまいます。ある程度過疎地帯を面倒みていかなければならないといけない。そういう所にお年寄りが住んでいますからね。

委員

バス会社は採算の取れない赤字路線だと廃止されてしまうんですよ。廃止しないでほしかったら、町が助成金をやらなければバス会社は止めますよ。年寄りを無料にしようとうとうとうと、バスの収益がバス会社に入らなければ撤退しますよ。

洞爺村の時に1日、2往復、伊達に行くバスが無くなったら困るから、赤字分は全額補助金で補填することをやっているんですよ。

その時にお年寄りは無料で乗ってくれと、その補助金を道南バスに、出すので

あれば、個人へ補助した方がいいのではないかという議論はありましたね。

会長

地域が広くバラけていて、高齢化が進んできて公共機関に頼るようになると、このような問題が起きてくると思うんですよね。札幌市が巡回バスを出していたらあるバス会社が補助金が切られるなら辞めると言っていて、今度 JR バスで試算してもらったら、その値段ではやらないという事になって、結局補助金を出して元にもどったということがありましたけど。

高齢化社会になると何処でも起こってくる問題ですよね。

1,000 円の負担がバス運用の足しになるか、ならないかのことです。

委員

これは町の巡回バスのことを言っているのですか？

会長

バスを配っているんでしょ、無料パス

委員

そういうバスを走ってもらうことを確保することが大事で、赤字だから止めるたら、困るのは自分ですから。

会長

その次に走らす、走らさないが出てくるんですけど。バスを発行してバスを走らせてもらわないと困るんですよね。

入浴券は負担してもらっているんですよね。これは議会の方でどのように反応してくるか解りませんが。皆さんの話し合いの中では、このくらいの負担はいいのではないかということになっていたんですがね。

これを出していいですよね。負担しているのだから止めないでという口実にもなりますよね。

次 3 番にいきます。

バスの運行の問題になりますけど。

先ほど先走って、伊達市さんの例を言ってしまいましたが。花和の人は週に 2 回、1 往復をさせてもらっていますが、乗車する方は 1 人もいないです。大きなバスでもったいないので、小さいバスに切り替えてもらって、経費回復して走ってもらいたいと思います。

あとは、スクールバスを道南バスに貸して、僻地の方に時間外に使ってもらうとかいう方法はないですかね。

スクールバスは町のバスを使っていますよね。児童生徒を送迎した後、花和や高台の方に使わせてもらったら助かりますよね。高齢化されている地域は足がないと困りますよね。

委員

スクールバスとか通院バスとかは、たとえば洞爺地区は公共のバスがあるので、これに小学生、中学生だけでなく、一般の人も乗車できれば、学校行事などで時間帯などクリアしなければならないことはありますが、基本的に一緒に乗れますよとなれば、ある程度お店のある所までいけますし、帰りもそのバスで帰ってくればいいので、だいぶ良くなると思いますよ。

前に道南バスに頼んだ時に、バスも道南バスを使ってもらわないとやらないと

言われた事があったのですが、今は時代も変わったから違うかもしれませんよ。

会長 今はバスは町で買って、運転手は道南バスが乗ってきていますから。運行も整備も全て任せているのでしょうか。

今まで花和の場合は、留寿都や喜茂別からの虻田高校に通っていた生徒がいたので、通学バスとして運行していたのを週2回利用させてもらっていました。最近留寿都方面には虻田高校の生徒も居ないので、わざわざ走らす訳にもいかなく打ち切られる話もあって困っています。

過疎対策とバスの問題はこれからの課題になると思いますよ。

委員 バスの相対的利用については考えてもらうとして。大型バスを小型にして経費を削減してやることはよろしいと思いますかね。

委員 今、スクールバスの利用法について出ましたけれど、ここにスクールバス等のことも検討するとことを盛り込んだらいいのではないのでしょうか。お話を聞いていて、スクールバスの利用が魅力的なように思ったのですが。

会長 子どもが居なくなると、また、問題になってきますけれど。

温泉のスクールバスは花和は乗せてはくれるのですが、接続が悪いので今の高校バスが利用しやすいのですが、生徒がいなくなってきた打ち切られるので、そこが問題です。

週に1往復でもしてくれるバスがほしいのが僻地に住む人の願いです。

委員 スクールバスを一般の人が乗れるようにしたらいいのは間違いなくあると思うんですよ。

バスの接続がよくなり乗りたいという希望があるとすれば、スクールバスが間に合うよとなると、花和、洞爺の人乗りたいと言う事になるので、そこは行政側が調べてみて、手続きとして、道南バスに委託して良いとなればいいですし、洞爺のスクールバスは国の補助金を貰って購入したバスですから、国の目的外申請の手続きをして、許可を取る事は出来ますから、可能であればそういう方法を考えていくと。

会長 温泉のスクールバスもターミナルまで行くので乗せてもらえるようにしていけたら良いのでは。

今までの話だと、小型バスでも良いし、スクールバスでもいいので、一日1往復してもらえるバスを確保してほしいというのが、僻地に居る人の願いですね。なのでバスを取り替えてくださいというだけの文章では足りないかと思ったのですが。

委員 21年度の改善、改革に対しての意見ですから、新たに不便地に対するバスの手立てになると、多少絡んできますが、違う政策になってきます。

取りまとめの段階で載せるのは無理があるので、22年度以降に検討の中で揉んだほうが良いと思うのですが。

委員 そう思います。会長さんが言ったことは、他の部署でも検討される部分なので、広がってしまい結論が出ないですよ。

会長 そうですね。では、4番にいきます。

公住の問題ですが、先程文書が足りないと言うことで、加えておきますが。町のサービスが極端に減りますと、洞爺湖町に住む人や、来る人が居なくなってしまう、そうなるとうすうす寂れてきますから、小姑住まいとか、インフラの面についても確保をしていかななくてはいけないと思います。住宅問題は先行しますから。

空いている建物や、ちょっと修理したら住める建物だったらもっと積極的に人を誘致して税金を払っていただいた方が、得策かなと思うのですが。

委員 公営住宅は所得の低い人に、良質な住宅を供給する目的で町が作っているのですから、収入が一定以上、高くなった人には出て行って自分で住まいを見つけてもらう。生活に苦しい人が安心して暮らせる公住という制度があるのですから、そして住宅料をもらっているのですから、それが老朽化してきて、収入がないから放っておくのは公営住宅の趣旨の合わないのでは。少なくとも住宅料をもらっている以上は見合う修理はしなくてはいけない責任があると思います。

必要としている人に入ってもらって、必要な修繕はしていく必要がありますよね。

今、書いている内容で言いかと思いますよね。

会長 清水の住宅は、ひどい状態ですよね屋根のペンキも剥がれていたりするので、手を加える事は出来なそうですかね。

そのように文書に加えておくと、町長の方もなんとかしてくれると思うのですが。

清水ばかりではなくあちらこちらにはありますが。差し当たり緊急のこととして、見直して。審議会からお金を出すこととははあれですが、削るばかりが審議会ではなく、必要な事として提案しておいた方が良いと思います。

委員 清水住宅は4割ほど空き家になっていますね。1棟に1人とか、そういう状態ですと住宅の傷みも激しくなりますよね。当然入っている所の修繕も考えるのですが、住んでる人がどのような修繕を望んでいるのか、安心して住めるのかを考えたらもっと研究していく必要があると思います。

住んでいる方と話したところ、「良い空き家があるのでそこに移してほしい」と町に言ったら、そこは建替えるからと言われて今の所で我慢してくれと言われた、良い空き家住宅があるのに古い住宅に押しえ着けられるのは納得行かないねという話しを聞いたことがあるんです。

1棟に埋めてしまっていて空いた住宅を修繕すれば、個々の修繕よりも効率的で安く済むかもしれないので、入居している方の意見を聞いて考えていったら良いと思います。

会長 管理の問題ですよ。確実な管理をしていくと今、言われたとおりで、空き壊したらいいと思うんですよ。

あれば資産として管理をしていかなければならない、使えるのなら修繕して入居させていく方法で。再検討して住民の方と話をしていくのがよいと思います。低所得者のために公住があるという基本的なものは崩せないで、公住の管理をしていく必要

があると思います。住む場所を確保する町の姿勢は必要です。

4番の文書の内容はいいですか。逆に削るより増やしてくれという案がでたんですけど、すべきところはしていただかないと。

それでは第5番にいきます。公用車の問題です。現在75台あります。油代や車検代、保険代などの維持費が1台にかかるので、それをどのように減らして活用できるかということにもなりますが、75台の中に作業車は入っているのですか。

事務局 入っています。

会長 作業車でも民間委託できる場合は必要ないですけど、そうはいかない作業車もあるんですよ。

事務局 作業車が33台です。作業車の内訳ですが、ちなみに20年の当初で、軽トラック3台、貨物が8台、給食運搬2台、ダンプ1台、除雪車2台、道の維持車両3台、除雪ローラー4台、バスが7台、ブルドーザー1台、ミニローダーが1台という内訳です。

事務局 先日、近隣の公用車の職員1人あたりの保有台数がどのくらいか調べてみたら、伊達市では車両が約50台で職員280人で使っていて、割合的には5.6人で1台です。豊浦町は車両が27台で86人の職員が使っていて3.3人に1台ということです。洞爺湖町は一般事務職員130人に対して乗用車は33台、町長車両は除いております。1台あたり3.9人の配車割合となっています。

あと、車両管理している所は総合支所、洞爺湖温泉支所の出先機関が多いことから、他の市町に比べて割合が低くなっていますが、本庁教育委員会を絞ると、職員は約90人で16台の車を使っているので、1台あたり5.6人くらいの配車割合になっているということから、だいたい伊達市と同じくらいの割合になっていますけれど、これからも更に効率的に出張を相乗りで行くとかを含めて削減に努めていきたいと思っています。

委員 町内や近隣へ出かける場合、職員のマイカーを使用してもらって、それに対して保険に入ったりガソリン代を支給するとかした方が。

公用車で持つと車検代やもろもろの経費がかかりますよね。日常的に使う車はどのような方法は考えられないのですか。

事務局 本州の方ではやっている所があるようです。

それについては予め指定する車を決めて、借り上げという形で保険をかけることで検討する価値はあるので。

ただ、いろいろと制約があって、良いところ、悪いところの洗い出しをしなければならぬということは話をしていました。

委員 学校職員などは、車が配給されているわけではないので自家用車で出かけますが、それには保険を掛けたり、3年間無事故無違反などの条件をつけて登録をさせて申請をして許可をとっている道立学校や市町村の学校が多いと思うんですが、

特別問題があるとは聞いてないのですが、検討の余地はあると思います。

委員 10年くらい前に企業のほうが進んでいるんですね、車の提供で私の車を使うとなると、寿命が早まり価値が早く下がりますね。あとは保険ですが、万が一の時保険を使うと保険料が上がってしまい、個人の負担が大きくて、事故にしても個人で対応しなければならない。行政で借り上げても保険は個人ですから対応などで負担がものすごく大きいです。

委員 今のは私、体験者なのです。道のやり方を村立学校に当てはめて実施したのですが、規則をよく読むと、消極的な規則で、利用する人も積極的ではないですね。今のお話のような事もありますし、経費的にはあまり節約にはならないです。節約になるのは、すぐ行って帰ってくるとか、宿泊をしなくてもよいのが5回に1回とかの場合ですとメリットはあります。支給額は公共機関を利用したのと変わらない、むしろ今言ったようなリスクも妨げになっているようですね。

洞爺高校の場合ですね、公用車が1台入ったのですが計算したら抜群に公用車のメリットは出ました。仕事も迅速に出来ますし、旅費の節減にもなっています。公用車75台が多いか少ないか解らないんですけど、合併して広域化すると公用車の必要性はあるとぐらしか言えませんが。

会長 これは計算してみないと解らないし、頻度の問題もありますけど。課に1台しか置かないので課の人しか使わない。そうではなくて効率的に横の連携も取りながら1台の車を使っていけば経費も節減できる。

委員 洞爺村役場で1つの係りで全部の車の管理をしていました。そうすることで効率的にできます。今の洞爺湖町がどのようにやっているか解りませんが。

会長 これは幾らとは出ていませんが、75台を出来るだけ減らせるようにしてほしいという文書なので、経費節減も考えて公用車をもう一度洗い直してくださいという意味なので、よろしいですね。

6番目にまりますけれど。給食センターの問題ですね。

一箇所ですと間に合うのでしたらそのようにしていくのが今のやり方で、21年度に出来るかどうかの問題ですよ。

委員 21年度検討してくださいという事ですよ。

課長 今、給食センターの2カ所に道の職員も配置されているという人的整理も絡みますので、検討してすぐ整理される内容には至らないです。

会長 上げておけば、いずれは考えてもらえるということでよろしいですね。

以上について6項目については、だいたいこの内容でよろしいですね。この他に何かございますか。

委員 建議ということですから、意見を町に対して提言しますが。町は今、実質公債費比率が早期健全化の25%を上回っているんですか、何パーセントなんですか。

事務局 冒頭申し上げましたように、これから財政の課長が資料を持って詳しく説明させていただきます。

委員 この点に関して、洞爺湖町で一番大きいもの、それがあつたほうが、健全化に達するまでにですね、最大限の何パーセントカットしていきなさいということを感じて、それ一本でいいのではないのかと思ひましてね。

それをどうして行くかというところまで、具体的に意見するかは検討の余地はありますが、けれども、とにかく何フリかまわず早く脱出しようよという気構えを示して進んでいくことしかないのかと思ひますね。

会長 だらしないやり方でしたら言えるのですが、カツカツで当町はこれだけ削らないと予算が経たないよ、から始まった審議会ですから、6項目をみてもそんなに切らないでなんとかならないのと逆の審議会になってしまっている。

この後財政課長さんの詳しい説明を聞いたら更に身につまされて、苦しい財政でどのように町民にダメージを与えずやりくりしていくか問題ですね。

平成23年までたどりつけば、借金が一段落するのでそこまでしのがなければいけない。

委員 委員の意見と同意するのですが、なんとなく見えてこないです。

数値目標を出すのは難しいかと思ひますが、実質公債費比率が25%を超えているんですよ。たとえば1%を今年から下げていくといった具体的な数値目標をしていった方が、建議だけだと出たんですねで、そうされてしまう感じが。個人的な意見ですが。

会長 6項目については、平成21年度の報告を受けまして、また考えるといことでこの建議についてはこの内容でしめます。

(暫時休憩)

会長 では、再会いたします。平成21年度以降の財政についての追加方策について、財政担当課長より説明をお願いいたします。

税務財政課長 お疲れのところお時間を頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。

過日2回程、町の財政見通しについて、文言でご説明いたしたところでございますが、前回よりも具体的な数字をもってご説明するというところで、大変遅くなりましたがこれからご説明したいと思います。

今日お配りしている資料といたしましては、財政の将来推計、2枚目は町の基金の状況で非常時の場合の財源補填、積立を目的を持って積み立てる特定目的。

もう1つは財政健全化のための事務事業の見直しを図った段階の収支見通しでございますが、更なる歳入確保策、歳出削減策を取り組まなければ改善は出来ないという、3つの資料に基づいて説明させていただきます。

1番目に財政の将来推計でございます。こちらは歳入・歳出、平成18年度の新町としてのスタートの年度から平成27年までの推計をした表でございます。

この表は21年度の予算編成をした段階で、将来を見越した形での収支の見通しで作成したもので、その後20年度の3月の定例会まで20年度の予算は成立してございますので、数字を置き換えて決算見込みという形で作り合わせて。

21年度の欄につきましては、当初予算をそれぞれ歳入・歳出を組み入れた表となっております。特にご説明申し上げたいのは、事務事業の評価、いろんな見直しを図って方向性を見出したもの、それらにつきましては21年・22年度の歳入・歳出に盛り込んだ形での見通しでございます。

21年度は基金を繰り入れして、なんとか収支を保っている状況ですが、22年度以降27年度までの歳入・歳出差し引き額をご覧いただきたいのですが、22年度の見通しとしては、歳入の不足額が6億4千700万円ほどを見込まれる。23年度以降につきましても、4億8千万円が2ヵ年続きまして、25年度におきましても3億6千500万円、26年度にやっと2億7千600万円、27年度は2億ほどの歳入不足が見込まれると、そのような表の作りです。

ご存知のように歳入不足の要因といたしましては、一番大きい部分は公債費で、21年度の元利償還の部分では、18億1千万、21年度が町としての償還のピークという状況で、その後21年度以降減少していくこととなりますが、22～24年におきましても、15億ほどの償還が続きます。

普通建設事業の欄ですが、22～24におきましては、虻田地区で噴火災害が要因となりまして、漁港が北海道の事業主体に実施されていますので、それらの町の持ち出し分がありまして、都道府県の事業主体として実施される漁港の修築に合わせまして、地元が大磯漁港に関しまして、レジャーボートの護岸も合わせまして町独自の併設した事業も盛り込まなければならないことで、それらの事業費が22～24年まで、一番多い時で予定では1億8,000万円くらいの継続性のある事業を盛り込まなければいけない。

それ以外では19年ないし20年度で合併時引き続いていたそれぞれの事業につきましては、ほぼ終了しておりますので21年以降建設事業は、洞爺地区の町づくり交付金事業が町の事業として国からの補助金を導入して実施しています。

漁港の部分が継続的事业であり、町独自で財政が苦しいので取り止めるということが現時点では叶わない状況で、このシミュレーションには盛り込んでいます。それらが24年くらいまで、非常に大きい歳入不足を生じる要因です。

それと、公債費の償還のピークがここ3年くらい続く状況です。合わせて専門的になるかと思いますが、手持ちの積立金、基金を22年度以降まったく入れないでの見通しという推計です。

21・22年度の地方交付税の欄のところですが、普通交付税で算定できない部分を国が補填する特別交付税、それらの部分について合併後、18年～20年までの特別交付税を見てお分かりのように、8億台の決算額となっております。21年度以降は激減している推計をしています。

これは考え方としては、合併の財政支援として特別交付税の中に平成18年度2億強盛り込まれています。19年においては、その6割1億2千万円が盛り込まれています。20年度におきましては、4割8千万が盛り込まれていて、平時ではない部分の要因がありましてこのような結果になっております。

町といたしましては、特別交付税の特別な要因がない段階では、旧洞爺と旧虻田の過去の実績を見ますと、3億5千万ぐらいが基本ベースであるという考え方のシミュレーションであると、合わせて平成19・20年はサミットの関係が特別交付税の中に盛り込んでありますので、8億という大きな数字が決算額として入っています。21年度以降の特別交付税の見方によって、冒頭説明した歳入の不足額が著しく変化すると言いますか、20年度と21年度では3億8千万ほどの差があるわけですが、この見方については、なかなか私どもとしても将来を見通した場合この数字でいいのか、もっと増やした形で可能なのか、今、北海道と協議中でしてなかなか答えが出ない状況ですので、この部分については精査する必要があるので、歳入不足額につきましても、億単位で、例えば平成22年度6億4千万ぐらいの歳入不足を見込んでいた部分で、1億減で5億台になる可能性もある事を合わせてご説明申し上げたいと思います。

このような状況なので、この対応としての町の基金の状況の所の表をご覧ください。先日も合併時の10億を積み立てている合併基金の振替運用が、平成20年度途中から執行が出来ない説明をしていますが、その具体のものが合併地域振興基金と平成18年から3億4千万弱ぐらい積立をして、3ヵ年で21年度末の合併地域振興基金をみていただきたいのですが、10億ほどの基金の残高が見込まれると。この基金は中身を申し上げますと、19年度の欄を見ていただきますとお分かりのように、繰替運用額、すでに1億5千万は一般会計が借入の形で運用しています。

実質的には8億5千万ぐらいの現金、21年度末ではない中身ではありますが、この8億5千万を歳入不足に補填をするという合併時の計画でしたが、実行出来ない状況でして、それ以外の部分で歳入不足額の財源補填できる部分は、1番右側の欄で標記しています。21年度末につきましましては、財政調整基金は3億2千800万円ほどの残が見込まれる。その下の減債基金は240万円ほどです。

1番下の備考資金組合、残額は2億6千600万ほどありますけど、2億円につきましては備考資金組合の目的、災害時の時の積立という目的がありますので、町の自由意志で取崩しはできませんので、超過の分6千600万円が財源補填に使える。その3つの部分を合わせたものが取崩可能総額という欄でトータルしていますが、4億弱ぐらいの基金の状況で取崩し可能の基金の状況で、22年度以降の歳入不足に補填をする。

22年度はシミュレーションでは6億5千万弱の歳入不足が見込まれますので、3億9千700万を補填しても足りないの見通しです。

それで1番最後の資料になりますが、それを受けて新たな財政健全化の追加方策法という、標題がついている部分ですが、考え方としては歳入の確保策として受益者負担の見直

しを図らなければならない。

具体的には、当町社会教育施設・体育施設、伊達市や豊浦町は既に有料化されています。当町の場合は町民は無料の取り扱いをされていますが、それらについて見直しをして図る考え方。

2点目としては、固定資産税の超過課税。当町は標準税率1.4%で納付していただいておりますが、見通しの中では期限を定めた形の超過課税。ちなみに0.1%超過した場合、年間で4千万強の増収が見込まれる。3番目、国際観光登録補填にかかる固定資産税の軽減措置。

これは洞爺湖温泉の法律がありまして、国際観光登録ホテル法がありまして外国人の集客する上で、ホテル・旅館の設備・整備で各部屋にバス・トイレ付きという、外国人のための整備を促進しましょうという国際的な宿泊施設の法律に基づいて、指定を受けているホテルに対して、市町村の判断で固定資産税の軽減措置を行う内容で、当町の場合は現在10カ所くらいの事業所に対しまして、登録を受けている建物の20%軽減措置を行っています。町の独自の政策です。

全道的にも昭和の時代には、観光地の宿泊施設の設備・整備に独自で軽減措置を行っている。昨今ではビジネスホテルでもバス・トイレ付きは普通の状況でして、他の市町村、特に都市部において、軽減措置を廃止、あるいは新築後一定の年数だけ軽減措置を行うという取り扱いに見直しがされているのが、全道・全国的な状況ですので、厳しい状況ですので、期限を改革改善の中に盛り込むべきではないかと考え方で、年間3千万円ほどの固定資産税の軽減措置を実行しています。

4点目として、町誘致の積極的な売却。いろんな角度から現有の町有財産についての土地を中心にしまして検討していますが、いろんな状況がありますので検討が必要かと思っております。

歳出の関係で、人件費の追加削減の項目です。

既に平成19年から、特別職・議会議員・職員の人件費は町独自で行っていて職員は平均給料の8%の削減を実行しています。特別職についても報酬額15%の削減。議員の手当てにつきまして20%の削減を実行しています。新たな削減も追加して検討しなければならない。

参考までに全道的に独自の削減を実行していないのが少ないぐらいの中で、当町のように早期健全化団体の指定をされるとか、それを回避するために町独自の人件費削減には、1つのベースとして職員の削減につきましては給料の20%が1つの基準になっていまして、給与と手当てを含めまして9%強の実行をしています。一つの目安としてそれらも視野に入れて検討しなければならない。

特別職につきましても今は20%近くの削減になっていますが、追加を検討しなければならない。

議員定数につきましては過日の議会で次の改正期につきまして、定数18から14人と

4名減という改正がなされておりますので、4名減の削減が見込まれます。

2点目の補助金交付金縮小について、行革の方針といたしまして、現行行っている町内団体等始めとする補助金の取り扱いにつきましては、21年度で一旦ゼロにして、22年度以降改めまして町が補助する内容等について精査するという方針が出ていますので、それらに基づきまして、従来から5%、10%という削減は実行していますが、更なる見直しを図る考え方です。

3点目ですが公共施設の統廃合は具体的には書いていますが、例えば給食センター、生徒数が減少している中で今洞爺地区にある給食センターを虻田給食センターとして一元化して、維持費の削減をしたい。

2点目として、民間の施設を借りている公衆浴場ですが、なんとか直近のうちに廃止をしたいと考えています。

それと保育所の統廃合ですが、役場所在地にある季節保育所、2カ所ありますが子供さんの減少を考えますと、1カ所にする事によっての維持費の削減、一番大きいのは保育士の人件費の削減になります。

これらを計画に盛り込み統合したいと思っております。

それから町立の高校の問題ですが、町内的にも検討していますが、すぐにはいきませんが一つの検討。ちなみに洞爺高校の運営費ですが、地方交付税の中に教員の給与費、寄宿舎が入っていますが、すべての財政措置が賄い切れませんので、町費で運営している部分、こちらは20年度の見込み額で6千500万円ほどあります。ただし半分は寄宿舎を新築して年賦で償還にあたってまして27年まで続きます。

もしも洞爺高校の募集停止を行ったとしても、町費としては3千200万円ほどの減少になると28年度以降は償還も終了しますから、20年度の決算ベースでいきますと、6千から6千500万円ほどは削減できる状況ですので。こちらの方も検討しなければならない項目だと思っております。

5番目の投資的経費の見直しですが、1点目の大磯漁港の整備事業は22年度以降3カ年くらいで総額見込まれているのは、2億3千万円くらいの町単独事業が予定されております。その殆どが埋め立てする部分と、合わせまして災害時の避難港として、入江地区の現在ある漁港につきましては、有珠山噴火時の漁港としての使用が地理的な条件で出来ないで、それに変わる施設として大磯地区に漁港を修築しています。

それらの中の町単独事業の中に防災的な施設、たとえば備蓄倉庫なども計画の中に盛り込まれていますので、それらの事業の見直しを図る。

20年度におきましても3千万強の埋め立ての費用が予定されていましたが、国の事業で土を捨てる場所という好条件がありまして、町が300万くらいの事業費で埋め立てができましたので、1億くらいの工事の発注をしますと、そのような軽減措置、埋め立てする土がある条件ということで見直しが出来ないかという考え方です。

2番目の町道の補修工事等、27年までの投資的大型事業は、出来ないとしても、町内

には相当の公共施設がありますので、施設の維持、管理。中には町道の維持、補修ということもあります。それらをこの計画の中では8千万円くらいの計画ですが、3年ないし5年サイクルで8千万円みているものを、最低限、今2千万円で年間の舗装分の簡易な補修等は賄っていますので、初期の段階で8千万円見込んでいる部分をなんとか5千万円くらいに削減する考え方で見直しを図る、3年くらいが限度ですが、それ以降は8千万円くらいの5千万みないといけないかなという考え方で見直しを図りたいと思っております。

最後ですが基準外クリア資金の削減。

こちらは下水道会計、国民健康保険会計の制度的なもの以外、収支が保たれないそれぞれの会計です。その部分を一般会計しいては皆さんから納めていただいている税金から補填をしています。それは親である一般会計の収支が取れない状況ですので、それらについても見直しを図って検討していきたいという考え方を新たに方策として盛り込んで具体的な数字は、今月中にもう一度皆さんにご説明をしたいと思っております。

そのような現状ですので、ご理解を申し上げます。

会長 何か、質問はございませんかありましたら。

委員 非常に単純な質問ですが、24億3千万円ですが、取崩し可能な額が3億9千万、それを引くと相当数残りますがどうするのですか。ただ減らせ減らせと言っても。

税務財政課長 歳出の削減と言いますか、たとえば今、町がですね、1年間に町として単独判断できる、集会施設、体育施設とか福祉の中にも高齢者を中心としている巡回バス等々を一時的にでもすべて止めれば別ですが。現実的に難しい問題をあり、それらとの整合性と言いますか、住民サービスをある程度維持しながら、この難局を乗り切るためには。

白老町では実施していますが、固定資産税の超過課税0.1%を上げることによって、4千万強の年間。従来1.4%を1.7%、0.3%期限を定めて上げています。

町としましても最終手段ですが、いろんな面で休んだり、廃止したりする事の積み上げプラス歳入の増加を図らなければ、この状況は打破出来ない見通しですので、最終的には固定資産税の超過課税を3年ないし5年お願いして苦しい時を打破して、健全化計画を立ち上げたい。

考え方としまして、22年度以降3ヵ年が1番歳入不足が見込まれますので、この部分では単年度収支に赤字が発生するかもしれません。その後単年度収支を保てる形にしたい。3年ないし5年間は、職員も含めて町民の皆さんにもご負担をお願いしないと、収支は改善できないかなのかなという考え方でおりますので。

その他の数字は改めまして、22年度以降の見通しも含めて見直し作業、あと大きな問題として北海道とやり取りをしています、特別交付税の見方です。

8億から単純に20年度の8億4千万の特別交付税を決算することが出来る、マイナス要因部分、サミット関係、合併関係等を除いて、それから減少する見方をどの程度見たらよいか、この4億6千万は多分ここまでは落ちないという、道のやり取りのなかでは、それらを精査した上で新たな改善策を含めて。特別交付税がこの計画より1億増と見込ま

れば、もっと圧縮した形で計画が出来るかなど。

委員 特別交付税の関係ですが、21年度、4億6千万を見込めることになったら、22年度以降、更に減った3億5千万で推移していくことにならないで、4億6千万ほどの数字ではあるけども。

税務財政課長 特別交付税の制度は計算して答えを出すというものではないですから。特別交付税の中身を説明いたしますと、一番大きいのは災害等で被災した場合、国は財政支援します。それには一定の計算方法があります。

それは12月に洞爺湖町は今年このような項目で金額がいくらとかの具体的な金額が示されて交付されます。

もう一つの交付時期は3月なんです、その時は具体的な中身がないのです。町が財政支援のお願いをするんです。

これについては年前にお願いしているんです。それに対する総額の答えは出るんですが、内訳がないものですから、計算して積み上げたものが出しづらいということがありますから、非常に難しい状況なんです、8億をいろんな要因があってキープしていたという結果を踏まえると、この計画以上は今後見込まれる4億6千万は過少ではないかという考え方に達しますので、それらを今後、北海道と協議していきます。

これは最低の条件ということをご理解していただきたい。ただし額が額ですので、これが半分になる状況にはならないので、先程ご説明した方策は盛り込まなければ健全化計画は策定できないと思っております。

委員 歳出の方は、ある程度おさえていかななくてはいけないですが、歳入でいけば特別交付税ですが、特別な事がない限り前年の実績に特別下がることはないですから、噴火が終わった、サミットが終わった特に大きな災害がなければ、一般的に今までの額が下がることはありえないことですから、金額の想定はつくと思うんですね。

町税だって消費税分の関係にしても、硬く見ているんでしょうが、見込めるとしたら期待は出来るのですが、この合併地域振興基金の10億は過日しか使えない考え方は、終止赤字になろうと公債比率が赤字になろうと、例えば公債費比率が赤字になったら、赤字債権団体ですよ。

税務財政課長 赤字の額によりますけど、標準財政規模の15%が一つの健全化判断

委員 6億の赤字ができるという話になる。間違いなく赤字債権団体になりますよね。そうすると今までいっている公債比率が、2年間辛抱すれば山を越える話と違って、ものすごい恐ろしい話しですよ。

財政的な建て直しを図ろうという思いもあって合併したのに、そのために作っている合併地域振興基金ものが、果実しか使えない状態になるかどうかかわからずですよ。

税務財政課長 それは解らないですね。法的には国の示す基本的には果実運用とそのようなことでスタートしているのですが、その後は低金利の果実がうまないという状況ですので、元金を償還した部分、それは目的にあってあるものは取崩し、繰り入れしていいよと、

そのような見直しをされていますので今の見込みでは、年間償還が3ヵ年で還っていますので。

3年据え置きですので24年度に借りたものの元金償還がすべて始まりますので、年間4千万強くらい取崩しが可能です。それ以降毎年4千万きり、まとめて使うか、毎年使うかという問題もありますけど。

ですから果実運用に限定は緩和。ただ億単位で8億5千万使える部分が現金として保有していても、補填ができないという歯がゆさと言いますか、当初の見込みが大きく狂っている状況には変わりはないですが。4千万強、額は取崩しは先の話ですけど。

もう一つは、市中から借りている、どうしても現金が不足する部分がありますので、一時借入としての運用は実行していますが、根本なるものに。

委員 土地でも売るしかない。土地開発公社は、まだあるんですか。

税務財政課長 今もあります。

委員 土地開発公社の機能や経費は、土地を売らなければならなくなったら、土地開発公社が持っている土地も結構あるんでしょ。

それは町と一体で、その辺は結構売れそうな土地は。

税務財政課長 基本的に土地開発公社は、町がまちづくりのために土地開発公社に依頼して先行取得している部分。

それから今、土地開発公社が保有しているのは、災害時に代替地と言いますか、洞爺湖温泉を中心として有珠山に隣接して、被災を受けた住宅、事業者の代替地として、先行して町が土地開発公社に要請をして取得している。

最終的には希望者が全部、売り払いと言いますか希望がいなかったので保有している部分もありますし、事業者が最終的には購入してもらうのですが、整理ができてない部分を保有しているのがありますけど、公社が保有しているものを公社は金融機関と借入して取得していますから、町はそれに対して借入金の利子補給をしている訳ではないので、そういう部分のメリットであり、公社が処分できたから一般会計が一部潤うとか歳出が削減されるという状況は今のところはないです。

委員 土地開発公社が持っている土地というのは、本来、虻田町が公共用地として使おうと思っているところを、先行取得してもらっていますよという種類のものが殆どですか。

税務財政課長 それが全てではないですけど、大きな災害時の代替地なんですよ。

委員 民間に売って利益を上げるような土地とは違うと。

税務財政課長 それはないです。

利益を上げるとすれば、宅地造成して住民に低利な価格で販売するというのが目的ですので、2つの考え方、町が依頼した部分と、まちづくりとして開発して定住人口増なりという部分でございまして、そこでの利益なりの部分はまったく考えられない。

委員 民間に何十丁の牧場用地を民間に売って、土地代金が何億入りますよと、それを町民が使えますよという土地ですね。

税務財政課長 そういう事です。

委員 今、所有している土地は、売ればの話ですが、新町でもっているのは何十億くらいの土地はあるのですか。

税務財政課長 ここだけの話ですが、例えば新しい町としてオートキャンプ場は、洞爺地区の半分は国の部分がありますが、町が保有しているキャンプ場がありますね。

第3セクターとって、月浦にグリーンステイという施設があります。

そこは町誘致で、今、貸しています。

ですから財政担当としては、そこを何とか処分してくださいと。

一つの土地払いで代金を得るとすれば、今3セクターで何とか収支が保たれていますが、先を見越すと、このような冬季閉鎖する施設は何十年も収支を保つのは難しい時代になってくるのではないかと。

今、収支を保っている状況の中で、まして町は筆頭株主ですから。民間の株主は景気も悪くなっていますので、株を町に買ってほしいという状況が、ここ数年か続いていますので。

一つの考え方として月浦にある3セクですけど、町誘致なのでまとまった土地として処分可能だとすれば、土地売り払いして相当数見込まれることを、ここに盛り込みたいという考え方です。

理事者の方に考え方は示しているのですが。方向性はまだ具体化してませんが。

委員 廃校になった学校がありますよね。洞爺側でいいますと、国道230号線ルートとかにあるのですが。

そういう所の土地と建物などについても、手続きを取って売れるものなら売ってしまいたいという考え方はここにある訳ですか。

税務財政課長 それもいろいろ検討してみたのですが、売り払いとなれば適正化法、これは縛りありますから、今まで受けた補助金を返還する原則ですから、相当多額で売却できれば別ですが、なかなか学校施設は各市町村の売却というのは、町としてのメリットが殆どないです。

ですから社会福祉法人等で地域の活性化の観点ですから、売却となるといろんな制約があります。

適正化法自体はだいぶ緩和されていますが、補助金の問題がクリア出来ない。見てもらうのはいいです。

会長 借り賃ぐらいいは入ると。

税務財政課長 それはいろんな形で、紹介があるようですし、町から積極的なアプローチもしているのですが、なかなか推進されない決定されないという現況です。

会長 体育館なんかがあるとね、都市部の大学とか高校とかの部活用の施設として、借り手もらうようなことはないのでしょうかね。

税務財政課長 いろんな角度で検討していて、問合せもあるようですが、詰まっていかな

い。財産の売り払いには積極的にいろんな面で検討はしなければならない。

委員 歳入確保には、財産の売り払いが1番いいのでは。それでないと何十億となると厳しい。

委員 今、財政の将来性の問題とか、追加方策の話聞きまして、かなり暗い話なんだという感想なんですけど。

この間、行財政改革審議会で歳出の問題で、時間を取ってきたと思うのですが、歳入についてはどうなのかという点については、今日何点か出されましたけれど、歳入確保にしても結局、住民負担で収入をどのように上げるかという問題で、歳入にしても歳出にしても、すべて住民負担が何年か続いていかなければ、成り立っていかないということで、本当に住んでいる町民がどうなるのかなということと、虻田に住んでていいのか、悪いのかという事だと思うんですよ。

私は4年前に定年で札幌から来て、札幌の仲間からは、良い所に移ったねと言われるので、住みたい人は沢山居るんです。

年々の人口を見たら減っていますから、歳入の確保となれば、どのように収入を増やしていくかという中で、経費を減らしていくかがメインにならなければならない。ところが私がこの参加する範囲でいけば、歳出は相当議論しますが歳入の面についてどのような知恵を出すのかという点では、少ないのかなと思うんです。人口が増えないことには地方税も入ってこない訳ですから。

虻田に人口を増やすのには何が必要なのか、減るのは何が原因なのか、少なくとも洞爺湖町は観光地ですから、温泉地域が活性化するためにどうしたら良いか、これは収入があれば当然、税金が入ってくるから。

そういう点での対策はやられていると思うのですが、今の話を聞くとそのような話は全然。町有財産をどうするかということですが、大きな所もどうするかという話も言って示してもらって、歳入面も確保しようと努力しているんだということが前提にないと、当面のやりくりだけでは、洞爺湖町の住んで良かったとは言いづらい。

押さえつけることばかりだと、人間も詰まってきますので、将来のビジョンを提示してもらった方が見えてきて良いと思います。

税務財政課長 ごもったもなお話です。当町の場合は観光が主の産業の町ですから、当然観光振興策が町として推進されなければ、町事態のにぎわいと活性化も。

ただ噴火以降経済の状況も影響していると思うのですが、従来は洞爺湖温泉中心の噴火災害被災を受けた以降の大型事業所の取り組みとしては、新たな設備投資なり拡張の考え方があったのですが、2000年の噴火以降、全道展開している事業所さんもあるという事もあります。民間での投資部分が皆無に等しい。

合わせて定住人口の事を考えますと、今、ホテル・旅館の従業員さんが、温泉街や町に定住して従事されている、町外から人材派遣会社から観光地に派遣される時代ですので、定住促進策といいますか、町は公営住宅の確保をやっているのですが、そのような面での

定住人口の増加は期待できない状況です。

それから合わせて若い人の働く場が少なくなってきて、ホテル・旅館に従事される若い方が、居なくなった時代背景といたしますか。

観光客沢山来られることよっての経済効果はあるんですが、町としての定住対策を観光に結びつけるのは難しい面、行政だけが音頭をとってもなかなか。民間の設備投資なりまちづくりに繋がる投資部分が、観光に関しまして特に差し控えるといいますか、減価償却出来ない明言で被災を受ける要因もあるようですが、その辺が行政側のまちづくりとしての“これは”というものが打ち出せない現状もあります。

次の段階では、首長なりで出席させていただいてそれらも含めてご説明申し上げたいと思います。

委員 今日の道新ですね、白老と登別と壮瞥2市1町で滞在型の観光の記事が載っていました。

この間、温泉のあるホテルが2回目ですがマスコミを集めて、ダイエットとか健康面のこととかありましたが、あのような形は流れていくと思うんですよ。だからどうして洞爺湖町が爪弾きされたのかなと思っていたんですよ。

委員 おそらく登別だと思います。登別と洞爺湖温泉はライバル関係ですから、登別の方が集客が上手だから、2市1町でルートを幾つか作って参加できるように。

今大変だけど洞爺湖町は将来に渡って生きる道は観光だから、噴火では良いイメージではないですが、長いこと洞爺湖町を売りましたし、サミットがあってこれからジオパークや縄文遺跡など、世界的にも売れる材料になりそうなものが目白押しなので、洞爺湖町だけでなく近隣の市町村と手を組んで、観光の輪を広げることをすべきであって、洞爺湖町だけで見込みを増やせる時代ではない。

もっと大きく西胆振なり室蘭圏でもいいから、その中に白老も入れて観光で国際的に売り出すようなことを、観光協会だけでやるのは無理だから、自分の島は自分でやるんだから、行政がまとまってひな型を沢山作ってPRすると、それに農業や水産もプラスになる、そのような事をやらないとマイナスなことばかりで職員だってやる気起きないし。

住宅に入っている人に修繕はしばらく待ってくれと言うのも大変だから、そういうな明るい観光で、どう生かすかプロジェクト組んで徹底的にやったらいいのでは。

会長 九州も博多だけが観光ではなく、北九州から長崎、佐賀まで巻き込んでやっている。

ここは洞爺湖に泊まらず、みんな登別へ行くんですよ。何故かというサービスが違うからです。

そういう事がインプットされてしまとなかなか変わらないですね。

ですからお客さんが満足してもらって、その口コミで引っ張なくてはどうもならない。

それから景観だけではなく農業、漁業全部含めて、2、3回とお客さんに来てもらう観光を勉強をし直してやってもらう。それが洞爺湖町の活性化の軸ですよ。

切り詰めるのはいいのですが、入ってこないで切り詰めたら最後はゼロになってしまい

ますから、そこを皆さんと一緒に考えていく。これだけ恵まれた所は北海道だって、ザラにないですからね。儉約もまだまだするところはあると思いますが。

職員だって20%も30%もカットされたら辞める人も出てきたら住民サービスが低下してしまうし、給与だって下げればいいものではないし、職員の数も減らすのにも限度があります。

もっと元気のいい町になる手立てをお金をかけず考えるのがいいのでは。

委員 受益者負担の実施は。

税務財政課長 具体的には詰まっていますが、殆どが22年度という考え方で。

まとまったものは21年度の途中でも実行する部分もできるかもしれませんが、基本的には22年度と考えていました。

委員 最初の会議の時に話しをしたのですが、洞爺村の総合センターは、社会教育施設ですが、同じく該当するのですか。

税務財政課長 まだ具体的にどこまで町民の利用する有料化するかは。

例えば冬季間の暖房が大きいことなので、最低使用料といいますか実費相当をサークル団体から頂ますよとかななどを検討しています。

委員 今、洞爺の総合センターは月から金まで毎週、夜、各団体が使用しています。そのサークル、団体は洞爺湖町の看板を背負って、発表会などに出ているのに、集まりがある度に徴収する事になれば、活動回数も減り町民の気持ちが削がれてしまう。

税務財政課長 それは難しいところもありますが、具体的に決まっています。

基本的な考え方としては、町民が使用するところは原則無料する考え方は見直しを図りたいと。

それ以外での見直しの部分が、なかなかございませんので有料化にして100円頂いても、年間にすると何百万も収入に上がる状況にはありません。

町としては無料という考え方を皆さんそれぞれに考えて頂いて、使用の仕方も含めて一つの機会にして頂きたいという思いもあります。集会施設や総合施設などの整合性を考えていきたいと思っております。

委員 料金の話しをしますと、よさこいは年間95回くらい使用していますが、計算したら70万円を超えるんですよ。会員数が30名くらいで、かなりの負担になります。別の料金を実費程度となると、タダだから使うとかは財政とは別の問題ですよ。

だからそのような自覚は持つ必要があるし、近隣の町村も殆どタダの所は無いようです。

ですから需用が掛っている意識が生まれると、全体に良い影響があるのはいいと思いません。

ただ、料金設定次第では、住民活動が停滞したり解散したりとなったら、何のまちづくりか解らなくなるので、そこら辺の匙加減は非常に慎重にやらなければならない。

これを下ろす段階で住民や団体の意見をよく聞くなり、説明をテクニクといいますか上手くやって、円滑に実施していただきたいなど、すべての事に対して言えることなので

すが、そこを町長の耳に入るようにして頂きたい。

税務財政課長 解りました。

検討段階ですので具体的詰まっている状況ではありませんので、例えばそのような考え方で有料化したり、固定資産税の超過課税をした場合に、どういう見通しになるかという事を協議して、町としてのまとめ方、関係者の協議も必要ですので、もう少し時間が必要かなと思っております。

会長 社会性をもった団体などには、細かい基準を設けてもらって、配慮をしてもらうなど。ただ、なんでもかんでもタダという観念は排除してもらって、このような時代ですから。

先般、九州の小さな島に行ったのですが、芝生にゴザを引いて寝転んでいるんですが、その御座が100円の有料化だったんですよ。皆さん訓練させられているんですよ、そんなものですよ。他にありませんか。

委員 職員の給与ですが、20%という割合はすごいですよね。

これもやっぱり職員に下ろす段階には、職員のやる気をなくことのないように上手にやってほしいなど、それが心配なんですよね。

税務財政課長 当町には、職員組合という組織がありますので、当然正式に町としての考え方がまとまった段階では、正式な交渉事項という事になります。

ただ、冒頭申し上げましたように、当町のような財政状況が厳しい全道の市町村の一つが、先に取り組をしているモデルがありますので、町として健全化計画あるいは最悪の固定資産税の超過課税を実施することになれば、職員も含めて自助努力をしているという結果を出さなければ、住民の理解を得られない。職員の給与削減を長い期間続けなければならない状況は理解を得ることができませんので、長くて5年という形で進まなければならない。超過課税をすることは最悪のシナリオだと思っていますので、それにはやはり役場側も努力をした上でお願いしないと、納税者の皆さんに理解を得ることは難しいという考え方があります。

20%カットすると生活設計にも支障があることは承知していますが、こうゆう時代一時的でも職員側も努力をしなければならない。

北海道でもそれが一つのベースですよと出ていて、全道の健全化を立てた町にはそのようなものがあります。白老も最終的には20%の方法で18%くらいの結果があります。

委員 IT 関係に結構費用が掛っていると、7千万くらいかかっている内、5千万は一般事務委託、一般とっていいにわかりませんが、専門的なものをコンピューターで処理するため委託している。例えば専門家を雇うとかプログラマーを雇うとかは無理なのではないか。

税務財政課長 基本的にすべて、国、道から情報が伝達される手段はそのような流れになっていまして、医療費の精算行為だとか、税の賦課に関しましてコンピューター化されています。

ですからこの規模の町で IT 職員を 3～4 人を採用しても、民間と違って、予算の中でも議論をしていますが、採用している職員が役場のすべてのシステム、ソフトを開発出来るくらいの、人材であれば経費の削減になるかもしれませんが、現実的に不可能なのです。

業者委託しているのは、全国的に 3～4 社のソフトを開発する既製品を買って来て、当町に合う形に開発して提供する流れになっていますのではなかなか。IT の関係はいつも予算の議論になるのですが、削減にはなかなか現実味を帯びない。

委員 減らしたらその人達の方が、役場職員より法律に詳しいこともある。

税務財政課長 そうです。

専門的な広範囲に受託している会社は、たとえば国の税制改正のいち早く情報を取得できるなど、われわれより長けている会社もあります。

委員 でもけっこうお金を取られますね。

税務財政課長 かかり過ぎて何とか改善できないか、本当に辞めることができるのであれば、一部辞めたいというぐらいまでいっているのですが、現実的には難しい。

会長 他にありませんか。

委員 これから、この会の見通しはどのようになるのですか。

事務局 先程、税務財政課長からお話がありましたが、具体的な更に詳しいことが 4 月に入ってから明らかになった段階で、具体的な改革の方針が打ち出される事になります。

計画の経過項目については行革の実施計画を平成 18 年度の策定をしまして、審議会のご意見を伺いながら策定した計画も、それが後 2 年残っていますので、その実施計画の中に追加の項目を入れ込んでいく扱いになります。

ですから財政の健全化計画は本当に抜き出した、削減するための計画だけが出てくるんですよね。

行革の推進していく中にはもちろん、必要な項目を盛り込んで、更に今までやってきている事を継続しながら計画を 2 年間進めていくことになります。後は今日、お話をお聞きしました事に関して、意見の関係を事務局の方で精査いたしまして、具体的に追加意見を出す内容につきまして、この次の会議までにまとめたいと思っております。

会長 今まで、少し会合の数が少なかったのですが、20 年度やった事を踏まえて、21 年度の方へ入りこんでいきます。そして 22 年度のところまでいって、次の方にバトンタッチという形になりますので、しばらく会合は続きますので、よろしく願いいたします。町が豊かになるまで微力でもお手伝いをしていかなければと考えております。

それでは慎重なご審議ありがとうございました。これで閉じたいと思います。

(終了時刻 16:00)